

Ami Town Comprehensive Plan

阿見町第7次総合計画

前期基本計画 2024-2028

概要版

地域力が高く誰もが幸せに暮らせるまち



総合計画とは

総合計画の趣旨

総合計画とは、町が定める町政運営の最上位計画であり、長期的なまちづくりの基本理念や将来像、その実現のための手段などを総合的・体系的に示すものです。

本町は、平成26年度から令和5年度までを計画期間とした阿見町第6次総合計画により、「みんなが主役のまちづくり」の基本理念のもと、10年後の将来像「人と自然が織りなす、輝くまち」の実現に向け、基本計画の施策を着実に進めてきました。

学校給食費無料化の拡大、18歳までの医療費無料化などの様々な子育て支援施策の充実と着実な都市基盤整備による職住近接のまちづくりにより、新市街地への転入が進み、令和5年度に目標としていた人口5万人を達成することができ、市制施行実現の可能性が高まっています。

これを機に、これまで培ってきたまちづくりを進化させるとともに、国際的な目標であるSDGsの実装、ゼロカーボンシティ、社会のデジタル化の推進など、町民の暮らしをよりよくし、住み慣れた地域で幸せに暮らすことができるまちづくりを、強い「地域力」によって推進し、名実ともに市にふさわしいまちとなれるよう、「阿見町第7次総合計画（基本構想及び前期基本計画）」を策定するものです。

総合計画の構成と期間

1 基本構想とは

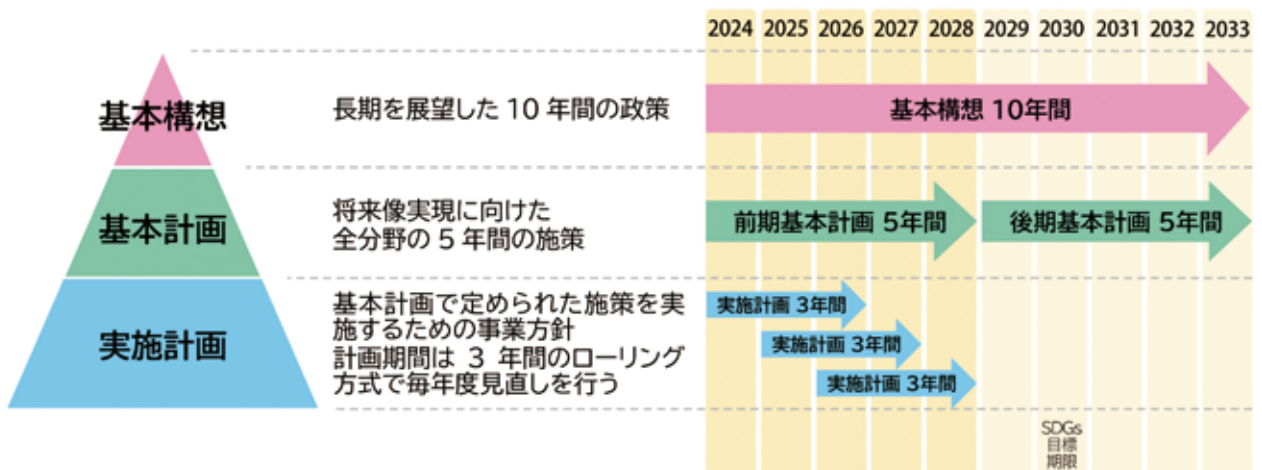
町政における基本理念と進むべき方向を示すことにより、長期的な町政の運営指針とするものです。本町の目指す「将来像」、「人口の見通し」、「土地利用構想」を明らかにします。

2 基本計画とは

基本構想に基づいた施策の目標、体系及び展開方針を示すことにより、中期的な町政の運営指針とするものです。計画期間は、2024年度から2028年度までの5年を前期基本計画、2029年度以降の5年を後期基本計画とします。前期基本計画では、計画全体をリードしていくテーマを定め、波及効果の高い施策をリーディングプロジェクトとして位置付けます。

3 実施計画とは

基本計画で定められた施策を実施するための具体的な事業を位置付けるもので、毎年度の予算編成の指針となります。



基本構想

まちづくりの基本理念

本町がこれまで取り組んできた協働のまちづくりを踏まえ、まちづくりの基本的な取組姿勢となる「まちづくりの基本理念」を以下のように定めます。

「みんなでつくる共生のまち」

10年後のまちの姿

今、5万人都市に向けて着実に人口が増加している本町では、名実ともに「市にふさわしいまち」の形成を前提とした将来像の構築が求められています。好機を活かし、町から市への新しいステージに向けて、その未来が見通せるような将来像を構築するために、町民、企業、NPO等、まちづくりに関わるすべての人が共有する「10年後のまちの姿」を以下のように掲げます。

「地域力が強く誰もが幸せに暮らせるまち」

人口の見通し

本町の人口は、2000年の国勢調査を境に上昇から横ばいに転じていましたが、近年では再び増加傾向となっています。特に町西部に位置するJR荒川沖駅に近接した荒川本郷地区や阿見東インターチェンジに隣接した阿見吉原地区においては、新市街地の形成が急速に進んでおり、子育て世代を中心とした移住定住が進んでいます。

一方で、若い世代が進学や就職等のタイミングで町を離れてしまう傾向にあり、将来的に町に戻ってきてもらえる動機付けとなるような取組が必要です。

不確実で将来の予測が難しい社会経済環境の中であって、すべての世代が安心して生活を送れるよう、しっかりとした施策展開方針を持ち、社会増と自然増を目指した取組をバランスよく推進していくことが、持続可能なまちの形成につながります。

このようなまちづくりを着実に推進することにより得られる2033年の人口見通しを、以下のとおりとしました。

2033年の人口の見通し **50,000人～51,000人**

※2023年10月30日に常住人口が5万人を超えました。

土地利用構想

本町の状況や地勢を踏まえ、質の高い住環境や、既存集落の維持・環境向上に資する土地利用の展開、かけがえのない自然環境との共生など、将来像の実現に向け、よりよい本町を次世代に継承していく土地利用を目指します。

凡例		
自動車専用道路	市街地形成ゾーン	生産・流通ゾーン
国道	自然環境共生ゾーン	霞ヶ浦湖岸親水ゾーン
主要道路	河川	防衛省関連施設
鉄道		
構想路線		



町民参画

第7次総合計画前期基本計画の策定に当たっては、第6次総合計画後期基本計画に対する評価や今後のまちづくりに関するニーズを計画に適切に反映するため、様々な方法で町民意向の把握に努めました。

1 町民意向調査

満18歳以上の町民3,000人を対象にアンケートを実施し、第6次総合計画後期基本計画の進捗状況を確認するとともに、まちのよい点や課題点、今後必要と考えられる取組について伺いました。



2 町長と語る会（学生、子育て世代）

今後のまちづくりの核となる学生と近年の人口増の中心となっている子育て世代の意見を計画に反映するため、町長との意見交換の機会を設けました。



3 町民ワークショップ

「地域の再発見！～持続可能な地域を目指して～」をテーマとして、町民参加型のワークショップを開催しました。阿見町で暮らし続けていくために必要なことは何かを話し合いました。



4 町民討議会

「住みたいまちってどんなまち？」をテーマとして、町民討議会を開催し、町がどうすれば「住みたいまち」になるかを話し合い、各グループでまとめた内容を発表していただきました。



5 各種団体ヒアリング

基本目標の各分野において、町内で活動している団体の方に、各分野に関する意見とともに、町の課題や望ましい姿、必要な取組、協働の在り方などについて伺いました。

みんなで作る阿見の未来



多様性と包摂性のある
豊かなまち



町民の利便性と
行政の効率性が高いまち

誰もが健やかに
暮らせるまち



暮らしやすく働きやすいまち、
賑わいのあるまち

地域力が高く
誰もが幸せに暮らせるまち



多様な学びのあるまち、
地域の文化を継承していくまち



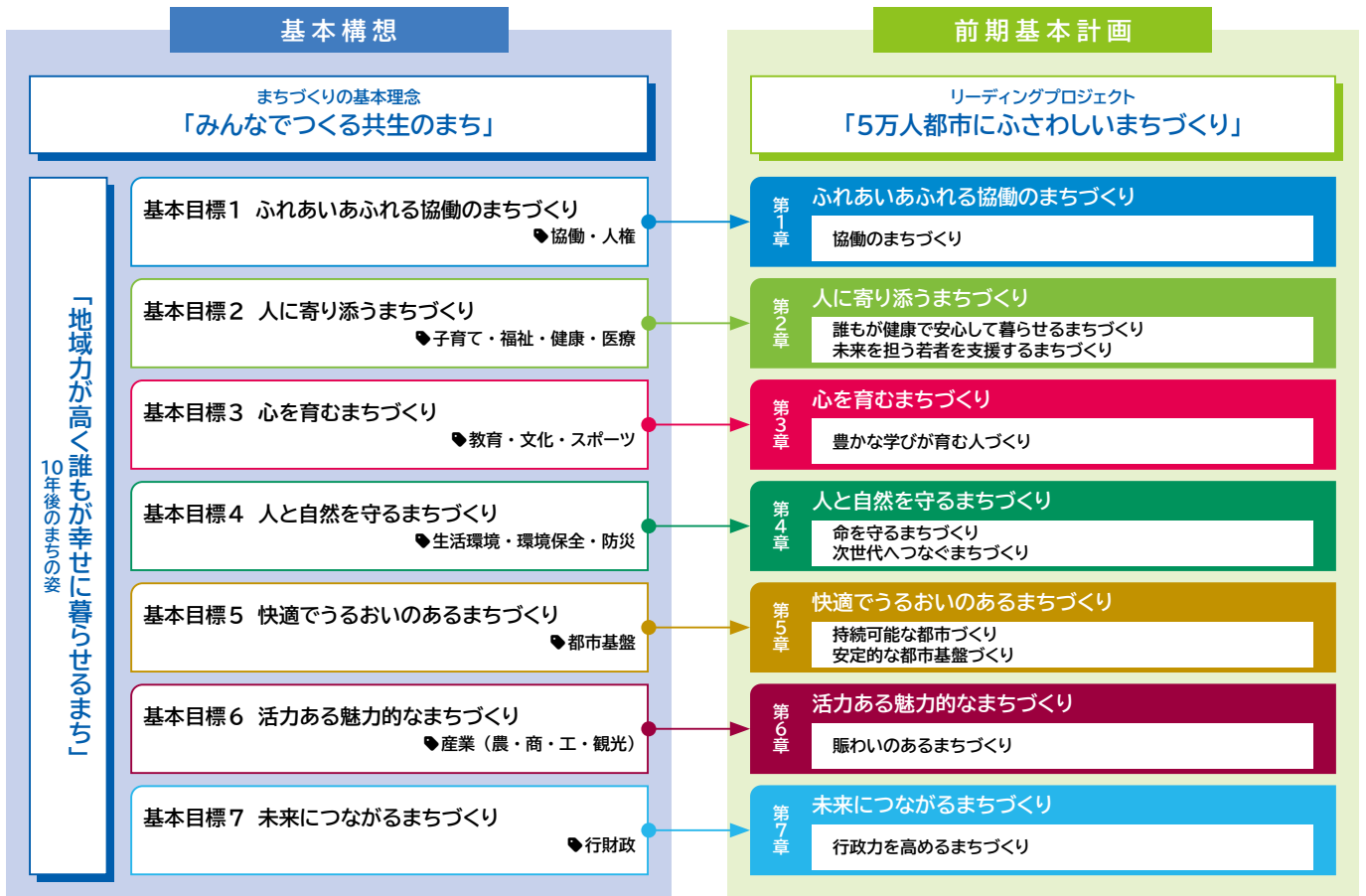
すべての世代の人が暮らしやすく、
住み心地のよいまち

美しい水と緑を引き継いでいくまち、
誰もが安全・安心なまち



基本構想と前期基本計画との関係図

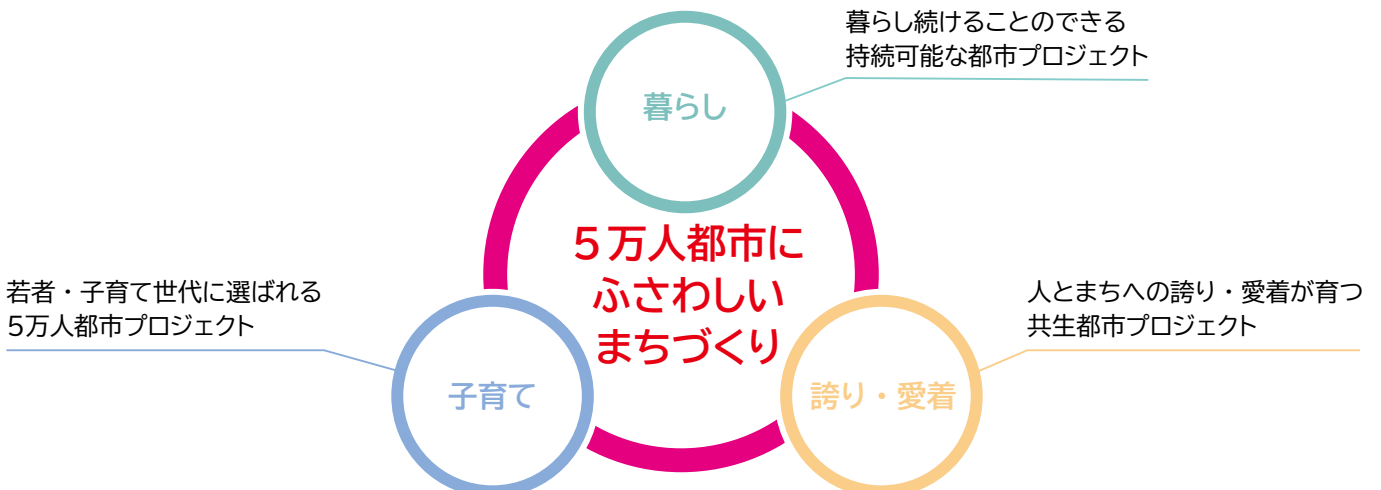
基本構想では、基本理念に基づき、10年後のまちの姿の実現を目指して取り組む内容を7つの基本目標に整理しました。前期基本計画では、基本構想を実現するための取組を、7つの章に整理しました。



リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクトとは、基本構想の将来像「地域力が高く誰もが幸せに暮らせるまち」の実現に向け、5年間の前期基本計画期間において計画全体をリードしていくテーマ（重点化を図る組織横断的な政策目標）を定め、波及効果の高い施策を位置づけ、前期基本計画の実行を力強く推進していくものです。

前期基本計画では、「5万人都市にふさわしいまちづくり」を重点化を図る組織横断的な政策目標として、持続的な発展に欠かせない「子育て」「暮らし」「誇り・愛着」の3つの視点で「リーディングプロジェクト」に整理しました。





若者・子育て世代に選ばれる 5万人都市プロジェクト

子育て

妊娠から出産・子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援、子育てと仕事が両立できる環境づくり、職住近接によるワーク・ライフ・バランスの実現など、安心して子どもを産み育てることができ、次世代を担う若者に選ばれるまちづくりを進めます。

プロジェクトを構成する施策

子どもの成長に合わせた子育て支援の充実

- 次世代育成支援の充実
- 子育て世帯への経済的支援

誰もが自分らしく、安心して学べる多様な学びの環境の充実

- 質の高い学校教育の推進
- 児童生徒の安全確保と心身の健康増進
- 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

人口規模にふさわしい都市機能の充実

- 計画的な土地利用
- 快適な市街地の整備
- 景観形成と公園・緑地の充実

職住近接のまちづくり

- 活力ある農業の振興
- 商工業の活性化

市制を見据えた組織体制の構築

- 効果的な行政運営



暮らし続けることのできる 持続可能な都市プロジェクト

暮らし

これまで進めてきた協働の取組の深化を図りながら、地域福祉や防災・防犯対策の充実、地球環境保全の推進など、住み慣れた地域の安全性と住みやすさが向上し、お互いを思いやり、支え合いながら安心して暮らせるまちづくりを進めます。

プロジェクトを構成する施策

協働によるまちづくり

- 町民参画の推進
- 地域力を高めるまちづくりの推進
- 多様性と包摂性を尊重する社会の実現

支援を必要とするすべての人が地域の中で安心して暮らすことができるまちづくり

- 安心して暮らすための健康づくり
- 地域共生・地域福祉を推進するまちづくり
- 地域に根ざした高齢者福祉の推進
- 地域共生社会実現に向けた障害者福祉の推進

誰もが安心して暮らせるまちづくり

- 地域防災対策の充実
- 交通安全対策の強化
- 犯罪のないまちづくり
- ゼロカーボンシティの推進
- 良好な生活環境の確保

地域の実情にあったまちづくりとネットワークの構築

- 交通体系・公共交通の充実
- 良好な住宅・住環境づくり

利用者の視点に立った行政サービスのさらなる充実

- デジタル化の推進
- 広域行政の推進



多世代交流など人々が地域とつながり、地域力が高まる取組を推進するとともに、世代を超えて守り培われてきた貴重な自然・風土、予科練をはじめとした歴史・文化の魅力を内外に積極的に発信していくことで、まちへの誇りと愛着、平和への想いを育み、誰もが社会に参画し活躍できるまちづくりを進めます。

プロジェクトを構成する施策

多様性と包摂性のある社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ●地域力を高めるまちづくりの推進 ●多様性と包摂性を尊重する社会の実現
自然と文化を守り育て、活かすまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯を通じた学びの充実とその成果の活用 ●地域で育てる教育体制の充実 ●豊かな文化の継承と文化財の活用
誇り・愛着を持って住み続けたいと感じられるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●快適な市街地の整備 ●景観形成と公園・緑地の充実 ●良好な住宅・住環境づくり
魅力的な観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●活力ある農業の振興 ●地域資源を活かした観光の振興
シティプロモーション・広聴のさらなる充実	<ul style="list-style-type: none"> ●効果的な行政運営 ●シティプロモーション・広聴活動の拡充

前期基本計画

第1章 ふれあいあふれる協働のまちづくり

住民自治と協働をより深化させる取組の充実、男女共同参画社会や人権啓発の推進等、互いに尊重し合える多様性と包摂性のある共生社会を実現するまちづくりに取り組みます。



■この章に特に関連の深いSDGsのゴール



第1節 協働のまちづくり

1 町民参画の推進

- 様々な声が届く町民参加の仕組みづくり
- 地域で活躍する人材の育成

2 地域力を高めるまちづくりの推進

- 地域コミュニティへの参加促進
- 多世代交流の推進

3 多様性と包摂性を尊重する社会の実現

- 性別に関わりなく活躍できる社会の実現に向けた取組の強化
- すべての人の尊厳が守られる社会の実現に向けた意識啓発活動の充実
- 平和行政の推進
- 多文化共生の意識が根付く社会の実現

4 産学官連携の推進

- 連携事業の推進と展開



▲ 町民協議会

第2章 人に寄り添うまちづくり



町民の健康づくりの推進と社会保障制度の安定した運営、町民・地域・行政で支える地域福祉の推進等、高齢者や障害者、子育て世代が心豊かに住み慣れた地域で暮らせるまちづくりに取り組みます。

■この章に特に関連の深いSDGsのゴール



第1節 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

1 安心して暮らすための健康づくり

- ライフステージに対応した健康づくり
- 健康長寿の取組推進
- 感染症対策の充実

2 社会保障制度の適正な運営

- 国民健康保険制度の健全運営
- 後期高齢者医療制度の健全運営
- 介護保険制度の健全運営
- 国民年金制度の健全運営

3 地域共生・地域福祉を推進するまちづくり

- 必要な支援を届ける仕組みづくりの推進
- 多様な主体が協働する仕組みづくりの推進
- 災害弱者を支える仕組みづくりの推進

4 地域に根ざした高齢者福祉の推進

- 高齢者の生活支援の推進
- 生きがいづくりの推進
- 安心して暮らせる地域づくり
- 介護保険サービスの充実
- 介護予防事業の推進

5 地域共生社会実現に向けた障害者福祉の推進

- 多様なニーズに対応した生活の支援
- 地域で暮らし続ける仕組みづくりの推進



▲ 子ども食堂

第2節 未来を担う若者を支援するまちづくり

1 次世代育成支援の充実

- 安心して預けられる保育施設やサービスの充実
- ニーズに対応する支援体制の充実
- 子どもを守る取組の推進
- 妊娠期から支援する取組の推進

2 子育て世帯への経済的支援

- 保護者負担の軽減
- 医療費助成による子どもの健康増進



第3章 心を育むまちづくり

地域社会と一体となった子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の推進、すべての町民の多様な学びの機会やスポーツに親しむ環境の充実、文化芸術活動の推進と歴史資産の保全・活用等、人を育み、町の貴重な文化、歴史を次世代に継承するまちづくりに取り組みます。

■この章に特に関連の深いSDGsのゴール



第1節 豊かな学びが育む人づくり

1 質の高い学校教育の推進

- 時代に合った確かな学力を育成する教育の推進
- 学校の働き方改革と教職員の支援
- 特別な支援を必要とする児童生徒の教育の推進
- 安定した質の高い教育の提供
- 学校、家庭、地域等の連携の充実

2 児童生徒の安全確保と心身の健康増進

- 豊かな人間性と健やかな体の育成
- 児童生徒の安全を守る環境の整備
- 学びの場としての学校環境の整備

3 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

- 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実
- 公民館活動の充実と活用
- ふれあい地区館活動を通じた地域の連携強化
- 図書館の充実と活用
- 予科練平和記念館の充実と活用

4 地域で育てる教育体制の充実

- 家庭の教育力の向上
- 地域の教育力の充実
- 青少年健全育成の推進
- 多様性と包摂性を育む生涯学習の推進
- 子どもの居場所づくりの推進

5 誰もが楽しむことができるスポーツの推進

- ライフステージに対応した生涯スポーツの推進
- スポーツに親しめる環境整備

6 豊かな文化の継承と文化財の活用

- 価値ある歴史・文化の継承の推進
- 歴史的・文化的遺産の保存と活用



▲ 小学校の授業風景

第4章 人と自然を守るまちづくり



地域防災対策をはじめとした生活の安全・安心を高める取組の推進、協働によるゼロカーボンシティの推進、人と自然が共生するための自然環境の保全等、安全・安心で、環境に配慮したまちづくりに取り組みます。

■この章に特に関連の深いSDGsのゴール



第1節 命を守るまちづくり

1 地域防災対策の充実

- 地域防災対策の充実・強化
- 危機管理体制の強化

2 火災・救急に迅速に対応できる体制づくりの促進

- 消防団活動の強化と充実
- 消防・救急体制の強化と充実

3 地域医療体制の強化

- 地域医療の体制強化
- 救急医療の体制強化

4 交通安全対策の強化

- 交通安全意識向上の取組推進
- 交通安全のための環境整備

5 犯罪のないまちづくり

- 地域防犯体制の強化
- 防犯のための環境整備
- 消費生活の安定・向上



▲ 霞ヶ浦清掃大作戦

第2節 次世代へつなぐまちづくり

1 ゼロカーボンシティの推進

- 地球環境保全の推進
- ごみの再資源化と減量化
- ごみ処理施設の適正な運営・維持管理

2 自然環境の保全

- 森林と平地林の保全
- 霞ヶ浦及び河川の水質保全

3 良好な生活環境の確保

- 環境美化の取組強化
- 動物愛護の意識啓発
- 空家対策の推進



第5章 快適でうるおいのあるまちづくり

コンパクトシティの形成に向けた取組の推進、都市機能の誘導、公共交通の充実、道路や多世代が憩える公園等の都市基盤の整備など、5万人都市にふさわしい安心して住み続けることのできるまちづくりに取り組みます。

■この章に特に関連の深いSDGsのゴール



第1節 持続可能な都市づくり

1 計画的な土地利用

- 適正な土地利用の推進

2 快適な市街地の整備

- 市街地開発と都市施設の整備

3 交通体系・公共交通の充実

- 公共交通の確保と利便性向上

4 道路の整備及び維持・修繕

- 生活道路の整備・維持・修繕
- 都市計画道路の整備

5 景観形成と公園・緑地の充実

- 景観の保全とまち並みづくり
- 安全で快適な公園・緑地の整備と維持管理

6 良好な住宅・住環境づくり

- 持続可能な住環境づくり
- 町営住宅の維持・管理



▲ 荒川本郷地区の開発

第2節 安定的な都市基盤づくり

1 上水道の整備及び維持・管理

- 水道水の安定供給

2 下水道の整備及び維持・管理

- 生活排水等の適正な処理

3 河川・水路の環境整備

- 河川環境と雨水施設の保全と整備



▲ 本郷親水公園

第6章 活力ある魅力的なまちづくり



6次産業化や特産品化等による農業生産性の向上、圏央道を活かした商工業の活性化、雇用の場の確保、霞ヶ浦を活かした魅力的な観光の振興等、地域特性を活かし、職住近接の賑わいあふれるまちづくりに取り組みます。

■この章に特に関連の深いSDGsのゴール



第1節 賑わいのあるまちづくり

1 活力ある農業の振興

- 農業の生産性の向上
- 優良農地の保全と担い手への集積・集約化
- 担い手の確保・育成
- 生産基盤の整備と保全
- 地産地消の推進

2 商工業の活性化

- 商工業環境の充実
- 企業誘致と連携体制の強化
- 雇用対策の促進

3 地域資源を活かした観光の振興

- 観光資源の活用と発掘
- 湖岸親水ゾーンの整備と活用



▲ 農業体験



▲ 干し芋

第7章 未来につながるまちづくり

市制を見据えた行政運営、SDGsの推進、中長期的な視点に立った財政の健全化、戦略的なシティプロモーション、デジタル化の推進等、市民の利便性と行政の効率性が高く、魅力が伝わるまちづくりに取り組みます。

■この章に特に関連の深いSDGsのゴール



第1節 行政力を高めるまちづくり

1 効果的な行政運営

- 市制施行・行政経営の確立
- 人材マネジメント・働き方改革
- SDGsの推進

2 健全な財政運営

- 計画的・効率的な財政運営
- 公有財産の有効活用と管理
- 税収の確保
- 自主財源の確保

3 シティプロモーション・広聴活動の拡充

- シティプロモーションの拡充
- 広聴活動の拡充

4 デジタル化の推進

- 自治体DXの推進
- デジタルを活用した窓口・行政サービスの向上

5 広域行政の推進

- 広域行政の推進



▲ SDGs 講演会



▲ 役場総合窓口

SDGsの推進

SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））は、国連加盟193か国が2030年までに「誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指す国際目標です。本町においても、第7次総合計画のリーディングプロジェクトおよび各施策とSDGsとの関係性を踏まえながら、各種施策を推進することで、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指します。



町長挨拶

本町は、若い世代が子育てしやすい環境づくりや都市基盤の整備を総合計画に基づき着実に進めてきたことにより、令和5年10月30日に初めて常住人口5万人を突破しました。

今後町が市を目指していくためには、その先にある5年後、10年後の未来を見据えたまちづくりを、計画性をもって着実に進めていく必要があります。

大きな転換期を迎えようとしている本町のまちづくりのビジョンを、町民の皆さまと共有し、「みんなで作る共生のまち」の基本理念のもと、全町一丸となって新たな時代を創り上げていくため、その基本方針となる「阿見町第7次総合計画前期基本計画」を策定しました。

新たな総合計画では、10年後のまちの姿である「地域力が高く誰もが幸せに暮らせるまち」を実現するため、まちづくりを7つの分野に分け、様々な施策を力強く推進していきます。



令和6年3月

阿見町長

千葉 繁

策定経過

令和4年	5月	町民意向調査	令和5年	4月	第5回総合計画審議会の開催
	7月	第1回総合計画審議会の開催		6月	各種団体ヒアリング、町長と学生の語る会
	8月	職員インタビュー		7月	第6回総合計画審議会の開催
	9月	第2回総合計画審議会の開催		8月	第7回総合計画審議会の開催
	11月	町長と学生の語る会		9月	第8回総合計画審議会の開催
		町長と子育て世代の語る会		10月	第9回総合計画審議会の開催
		第3回総合計画審議会の開催		11月9日～12月8日	パブリックコメント
	12月	町民ワークショップ		11月	タウンミーティング
令和5年	1月	第4回総合計画審議会の開催	令和6年	1月	第10回総合計画審議会の開催

阿見町第7次総合計画前期基本計画

概要版

-地域力が高く誰もが幸せに暮らせるまち-

2024年3月発行
発行 茨城県阿見町
編集 町長公室 政策企画課

〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
電話 029-888-1111(代表)
URL <https://www.town.ami.lg.jp/>

